

文教福祉常任委員会

平成30年9月20日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 9号 平成30年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第14号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

出席委員（7名）

委員長	飯嶋正利	副委員長	高橋秀典
委員	木内欽市	委員	景山岩三郎
委員	向後悦世	委員	伊藤房代
委員	有田恵子		

欠席委員（なし）

委員外出席者（1名）

議長 島田和雄

説明のため出席した者（22名）

教育長	諸持耕太郎	環境課長	井上保巳
保険年金課長	遠藤茂樹	健康管理課長	木内喜久子
社会福祉課長	角田和夫	子育て支援課長	小橋静枝
高齢者福祉課長	浪川恭房	庶務課長	栗田茂
学校教育課長	佐瀬史恵	生涯学習課長	高安一範
体育振興課長	花澤義広	その他担当職員	10名

事務局職員出席者

事務局長

大 矢 淳

事務局次長

池 田 勝 紀

副主幹

黒 柳 雅 弘

開会 午前10時 0分

○委員長（飯嶋正利） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

朝晩めっきり涼しくなり、そろそろ秋本番、季節の変わり目、委員の皆様、また執行部の皆様には体にしっかり気をつけていただいて、頑張っていたきたいと思います。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は7名。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

本日、島田議長にご出席いただいております。ご挨拶をお願いいたします。

島田議長。

○議長（島田和雄） 皆さん、おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は、一般会計補正予算を含む2議案について審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なるご審議をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございます。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、諸持教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長（諸持耕太郎） 皆さん、おはようございます。

本日は、文教福祉常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

さて、本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、全部で2議案ございます。まず、予算関係で1議案、議案第9号、平成30年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、また、もう一議案は議案第14号、和解及び損害賠償の額を定めることについてでございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶

撓といたします。どうぞよろしくお願いいいたします。

○委員長（飯嶋正利） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（飯嶋正利） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月6日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第9号、平成30年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第14号、和解及び損害賠償の額を定めることについての2議案でございます。

初めに、第9号中の所管事項について補足説明がありましたらお願いいいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） それでは、議案第9号、平成30年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち保険年金課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の8ページを開きください。

歳入になります。19款5項5目、説明欄1の市有物件損害保険金151万3,000円は、物損事故の損害保険金として全国市有物件災害共済会より支払われるものでございます。

次に、9ページ、歳出の下段になります。

3款1項3目、説明欄1の国民年金事務費151万3,000円は、歳入される保険金を、議案第14号で議決を求めます損害賠償金として支出するものでございます。

また、この内容につきましては、本会議で申し上げたとおりでございますので、省略させていただきます。

以上で、議案第9号、保険年金課所管の補足説明を終わります。よろしくお願いいします。

○委員長（飯嶋正利） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（浪川恭房） 議案第9号、平成30年度旭市一般会計補正予算の議決について、高齢者福祉課所管の補足説明を申し上げます。

初めに、歳出についてご説明いたします。

補正予算書の10ページをお開きください。

3款2項3目生活支援費、説明欄1の地域密着型サービス拠点等整備事業519万1,000円でございますが、本事業は平成29年度からの繰越事業でありまして、旭市民が優先的に入

所できる定員 29 人までの小規模特別養護老人ホームの円滑な開所のために必要となる人件費や備品購入費などの開設準備経費の一部について、全額県の交付金を活用して補助するものでございます。

具体的な補正内容でございますが、国の地域医療介護総合確保基金管理運営要領が改正され、施設開設準備経費等支援事業交付金の配分基礎単価が引き上げられたことを受けまして、県の要綱が改正されました。この改正によりまして、県の基礎単価は定員 1 人当たり 62 万 1,000 円だったものが、今回の改正で 1 人当たり 80 万円となり、この差し引きとなりますが、引き上げ額は 17 万 9,000 円で、これに定員数の 29 人を乗じまして 519 万 1,000 円の補正をお願いするものであります。

また、設置及び運営主体は社会福祉法人旭福社会で、施設の開設時期は平成 31 年 3 月末を予定しております。

次に、この事業の歳入につきましてご説明いたします。

補正予算書、少し戻りまして 7 ページをお開きください。

14 款 2 項 2 目民生費県補助金、説明欄 1、介護施設等整備事業交付金 519 万 1,000 円でございますが、これは歳出でご説明したとおり、全額が交付金として県から交付されるものでございます。

以上で、議案第 9 号、高齢者福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 議案第 9 号、平成 30 年度旭市一般会計補正予算第 2 号の議決について、庶務課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の 10 ページをお開きください。

歳出になります。10 款 2 項 1 目、説明欄 1 の小学校移設改修事業 1,145 万 7,000 円ですが、6 月に実施しました公共施設を対象としたコンクリートブロック塀等の調査により、学校施設において現行基準で不適合と判断した琴田小、干潟小、富浦小、矢指小、滝郷小、嚶鳴小、三川小、飯岡小のプールブロック塀 8 か所の改修工事を実施するため、補正でお願いするものであります。

続いて、11 ページをご覧ください。

10 款 3 項 1 目、説明欄 1 の中学校移設改修事業 129 万 8,000 につきましても、小学校と同様で、第一中のプールブロック塀 1 か所の改修工事を実施するため、補正でお願いするものであります。

プールブロック塀につきましては、小・中学校いずれも児童・生徒に危険のないよう、調査時点からバリケードの設置等をしております。来年度のプール使用に支障のないよう、年度内の工事完了を目指しております。

以上で、議案第9号、庶務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 議案第9号、平成30年度旭市一般会計補正予算第2号の議決について、学校教育課所管の補足説明を申し上げます。

まず、予算書の7ページをお願いします。

今回の補正でございますが、千葉県が進めておりますオリンピック・パラリンピックを題材にした教育、オリパラ教育に伴いまして、オリンピック・パラリンピック教育推進校に旭第二中学校が指定されたことから、補正をお願いするものでございます。

第二中学校では、オリパラ教育として、スポーツに対する関心を高めるため、オリンピック等の著名人による講演会、オリパラの競技種目の体験、また美化活動を実施しボランティア活動の意義についての学習、さらに福祉施設でのボランティア体験や病院等での吹奏楽の発表を通して、ハンディのある人や高齢者等、他者への理解を深めるための学習を予定しております。

それでは、7ページ、初めに歳入でございます。

14 款県支出金、3 項委託金、4 目教育費委託金で、説明欄1、オリンピック・パラリンピック教育推進事業費委託金として10万円でございます。

続きまして、11ページをお願いします。

歳出でございます。10 款教育費、3 項中学校費、2 目教育振興費で、説明欄1の中学校教育振興費で、歳入と同額の10万円、財源は全額県支出金でございます。

歳出の内訳でございますが、初めに報償費5万円で、報償金として講師謝金を予定しております。さらに、旅費6,000円で、費用弁償として講師の旅費を見込んでおります。続いて、需用費4万4,000円で、消耗品費として草花のプランター代等を予定しております。

以上で、議案第9号、所管の補足説明を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について質疑がありましたらお願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） おはようございます。

一般質問でもあったところではありますけども、危険なブロック塀への各学校での対応ということについてであります。本日、委員会としても視察の予定を組んでおります。

そんな中で、一般質問で出たところではありますけども、ここまで対応されている学校の保護者からは、非常に早い対応であったと感心するような声も非常に聞こえておまして、感謝するものでありますけども、時系列で今回の流れを整理してお聞かせいただければというのと、あと現状の完了している状況と今後の予定について、もう一度整理してお伺いしたいと思います。

それと、もし分かっていたら結構なんですけども、教育振興費のほうでオリンピックを呼んでということではありますけども、どんな方をというのがもし現状で出ているようでしたら、お聞かせ願えればと思います。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 高橋秀典委員の質疑に対して、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 現在までのブロック塀対策の時系列的なものということでございまして、まず今回のブロック塀対策につきましては、平成 30 年 6 月 18 日の 7 時 58 分の大阪北部地震、6 弱の大阪高槻市の小学校のプールの外壁が倒壊したことから、6 月 18 日の菅官房長官がブロック塀の点検を関係省庁に指示したというところから始まりました。その報道を受けまして、旭市教育委員会庶務課といたしまして、市内の学校 20 校に対しまして、県から通知が来ましたので点検をお願いしたいということで、まずは点検のほうを依頼しました。

その後、旭市内部の点検ということで総務課のほうから依頼がございまして、それを再度、今度は市の職員が各学校を回りまして、ブロック塀の点検をいたしました。すみません、総務課からは 6 月 25 日に、ブロック塀の安全点検をするようにということで指示がございました。それを受けまして、庶務課のほうでは各学校を回りまして、プールの点検をいたしました次第でございます。

7 月 10 日に、その結果を総務課のほうから報道、対応ということでお知らせし、また各議員にもその第一報ということで一覧を流させていただいたところでございます。

庶務課といたしましては、発見した、点検が終わりました 6 月 28 日に、プール施設がちょうど夏季のプールの使用の時期だったものですから、すぐ対象の校長先生をお願いをしまして、こういうことで一時的なプールの中止のお願いをしまして、すぐ 6 月 29 日から

応急対応を開始したところでございます、早いところは1日、2日で危険箇所のバリアケードと出入り口の確保、遅いところは、やはり材料の手配とかで2週間ほどかかりまして、プールのほうの出入り口の確保をしたところでございます。プール以外のブロック塀の対応ということで、そちらにつきましては、通常の維持補修費がございますので、そちらにつきまして発注いたしまして、プール以外のブロック塀につきましては、現在もう全て完了している状況でございます。

今後の予定といたしまして、プールにつきましては、今回の補正予算でお願いしたところでございます、議会終了後に速やかに設置することによりまして、どんなに遅くとも年度内には終わるというところでございます、来年度のプールの使用には支障のないように対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） オリンピアン等の著名人による講演会はどなたを予定しているかのご質問ですが、現在のところ、日本卓球協会の強化本部長であります宮崎義仁氏を予定しております。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はございますか。

有田恵子委員。

○委員（有田恵子） 7ページでございますが、15 款財産収入のところ、道の駅施設貸付料……

○委員長（飯嶋正利） 有田委員、所管事項ではないので。

○委員（有田恵子） 駄目なんですか。

○委員長（飯嶋正利） じゃ、その他で。

（発言する人あり）

○委員長（飯嶋正利） 駄目です。

木内欽市委員。

○委員（木内欽市） ただいまご説明がありましたブロック塀、10 ページですか、小学校8校とありましたが、おおよそ、ざっくりで結構ですが、琴田小から、だいたい幾らぐらいか教えてください。

○委員長（飯嶋正利） 木内欽市委員の質疑に対して、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 各学校の金額ということでよろしいでしょうか。

（発言する人あり）

○庶務課長（栗田 茂） 端数は切らせていただきます。

（発言する人あり）

○庶務課長（栗田 茂） 琴田小学校 110 万円、干潟小 120 万円、豊畑小 140 万円、矢指小 300 万円、滝郷小 100 万円、嚶鳴小 120 万円、三川小 80 万円、飯岡小 130 万円でございます。

○委員長（飯嶋正利） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） ありがとうございます。

先ほど学校以外のをやったと言いましたね。参考までに、旧海上中の跡地、分かりますかね。あれはブロックを全部撤去しましたね。撤去した場合の費用は幾らぐらいか。

○委員長（飯嶋正利） 木内欽市委員の再質疑に対して、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） すみません。まず、先ほどの答弁のところで、すみません、私、1 か所間違えました。富浦小学校を豊畑小学校と読み違えてしまいました。もう一度説明いたします。富浦小学校が 140 万円でございます。

それと、旧海上中のブロック塀の所につきましては、申し訳ありません、うちのほうが今現在所管でございまして、行政改革推進課のほうで担当しておりまして、向こうの費用は、すみません、私のほうで分かりかねます。

○委員長（飯嶋正利） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） 所管が違うといっても、だから、私はブロックをこれだけのお金をかけて直すなら、かえって撤去しちゃってフェンスのほうが、安いか高いか分かりませんが、将来的なことを考えてという質問なんです。ですから、そういうことも必要なんじゃないですか。皆さん方は、またこのブロック、いずれまた撤去するわけですよ。だから、それであれば。

あれは違いますか。昔は小学校の中で犯罪か何かあって、ブロック塀を全部撤去しろという通達が出ましたね。ブロックが高過ぎて駄目だ、見通しが悪いと。だから、県立旭農なんかも全部ブロックを撤去しましたでしょう。そういう通達も出ていた時期もあるんですよ。ブロックで囲うのはまずい、見通しが悪いからまずいと。そういうものが出ているの

で、費用が大して変わらないのであれば、私は全部、発注しちゃったからしょうがないけど、フェンスにしちゃうというのも一つの手じゃないのかなというような考えでの質問なんです。大金をかけてブロックをやって、またどうなのかなという気がしたので、それで聞いてみたんですよ。そういった感覚も、ある程度必要なんじゃないですか。

海上中が幾らか全然分からないって。関連はしていますよ。そこらは、例えばあれを撤去してフェンスにして幾らかかったのかな、ブロックを補強したのとどちらが安くていいのかなというのも、ある程度考えていただきたいなと思ってる質問であります。分からなかったら後日でも結構ですが、教育長、分かりませんか、その辺は。

(発言する人あり)

○委員長（飯嶋正利） 木内欽市委員の再質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） すみません。今、私のほうで、費用ということでしたので、費用しか答えておりませんでした。

プールのブロック塀につきましては、ブロック部分を撤去して、ネットフェンスまたは、道路沿いで子どもたちがプールに入るところを外からのぞかれたら困るような部分につきましては、目隠しのフェンスをやる予定でございます。

○委員長（飯嶋正利） 教育長。

○教育長（諸持耕太郎） お答えになるかどうか分かりませんが、私が知っている範囲の情報を提供いたします。

旧海上中跡地の通りと、それから一部ですけども、やはり旧飯岡中の正門の角、それから同じく干潟中のほうの旧給食センターがあった所、そこが関連施設だったんですけども、それも併せて市としての対応で、すぐ同じようにやっていただきました。

その細かい金額等は、私も把握しておりませんでした。大変申し訳ありません。

○委員長（飯嶋正利） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） 私ら素人が見ても、例えば海上中のあれを撤去して幾らぐらいかかったのかなと思うんですよ。幾らぐらいかかったのかなと。これから学校も行きますが、滝郷小を今やっていますが、これは一体幾らぐらいかかるのかなと。私らでさえ、そういう考えが出るんですけども、皆さん方から全然それが出ないというのは、私は残念であります。一応市政全般ですから、担当が違おうと、だれが違おうと、例えは悪いですが、例えば市長であろうと、副市長であろうと、これは幾らぐらいかかるのかなぐらいは、ざっくりぐ

らいは分かってほしいなと要望しておきます。答弁は結構です。いいですよ。

○委員長（飯嶋正利） 木内欽市委員の再質疑に対して、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） すみません。今いただきまして、旧海上中が 88 万円、飯岡中の部分につきましては 20 万円ということで確認ができました。

○委員長（飯嶋正利） 木内欽市委員。

○委員（木内欽市） 海上中があんなに広い所で八十何万円でできるなら、何で小さい所が 200 万円、300 万円、ちょっと疑問なんです。ですから、発注して終わったやつもあるのですね。海上中なんか、いいと思っていますよ。すごく見通しがよくなってね。今までのブロックで囲んであるより、ずっとよくて、フェンスもいいなと思ったので、質問させていただきました。よろしくお願いします。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はございますか。

（発言する人なし）

○委員長（飯嶋正利） 質疑がないようですので、議案第 9 号の質疑を終わります。

続いて、議案第 14 号について補足説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） 本件につきましては、本会議並びに先ほどご説明申し上げたとおりでございますので、それに加えての補足説明はございませんので、よろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の説明は終わりました。

議案第 14 号について、質疑がありましたらお願いいたします。

有田恵子委員。

○委員（有田恵子） これは、保険で全額落ちたということでしょうか。

（発言する人あり）

○委員（有田恵子） 具体的に、どのような事故だったのでしょうかね。

○委員長（飯嶋正利） 有田恵子委員の質疑に対して、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） 本会議でも申し上げましたけれども、再度同じような回答になるかと思いますが、時系列で申し上げますと、まず 7 月 9 日午前 8 時 5 分ごろ、郵便物を発送するために公用車を借り上げて、まず保険年金課の職員が市役所を出発しました。

午前8時20分ころ、干潟郵便局へ進入する際、干潟中方面の坂の交差点を上から左折して直進してくる大網白里市在住の方が運転する車両を見落とし、右折したため、衝突し、破損させてしまいました。

相手方にけががないということを確認し、8時25分ごろ警察署のほうへ連絡、それと同時に所属の保険年金課のほうへ連絡しております。あとは、警察官到着後には現況を確認しまして、郵便局のほうの駐車場に車を移動しまして、郵便物につきましては、他の職員が受け取って干潟郵便局への発送のほうをお願いしております。

今回の賠償額は、相手方の修理費及びレッカー代の金額と事故の責任割合が確定したことによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） 有田恵子委員。

○委員（有田恵子） すみませんね、細かいことを聞いて。8時5分は勤務前ですか。
(発言する人あり)

○委員（有田恵子） 前ですよ。公用車を使って。
(発言する人あり)

○委員（有田恵子） こういうのはどうなんですか、何課の、この職員との責任で……。どこの課で、どなたがとかいうようなことを分かる範囲で教えてください。

○委員長（飯嶋正利） 有田恵子委員の質疑に対して、答弁を求めます。
保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） 8時5分ということで、勤務時間前ではあったんですが、本人は、運転的にもちょっと自信がないということで、早目に公用車を借りて出発したということなんですが、それが逆にあだになってしまったということかもしれませんけれども、勤務前ではございますが、それに対しての責任といたしますか、一応本人の起こした事故でございしますので、責任がどこにあるかという、当然、事故の本人になろうかとは思いますが。

○委員長（飯嶋正利） 有田恵子委員。

○委員（有田恵子） 企業なんかとかはそうなんですけど、会社の、会社というか、公用車で
すよね。

(発言する人あり)

○委員（有田恵子） 公用車で事故を起こした場合は、本人が事故を起こしているわけですか

ら。しかも、これは時間外になって、きわどいところですけど、本人の責任と雇い主である市役所の責任という2つの両者の責任が問われてくるわけです。この場合、保険金は市から落としていきますでしょう、完全に。本人の責任のところはどう……。取り立ててもいいんですよ。市から落としているから、その分。責任の割合は、事故を起こした本人からももらえる権利は、市はあるんですよ。その辺は、我々企業なんかをやっていると、そういうことになるんですよ、計算上ね。その辺、市はどうなっていますか。

ごめんなさい。私、分からないから聞いているわけです。責めているわけでも何でもありませんよ。その辺のことは法的にどうなるのかなということをお聞きしたいんですけど。本人には何のあれもないんですか。普通、企業でしたら、あるんです。あるんです、はい。

○委員長（飯嶋正利） ここでしばらく休憩いたします。

委員の皆さんは、そのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時32分

○委員長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、有田恵子委員の質疑に対して、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（遠藤茂樹） まず、責任ということですが、国または公共団体が賠償の責に任じ、職務の執行に当たった公務員は、行政機関としての地位においても、個人としても、被害者に対してその責任を負担するものではないというような判決が出ております。

以上でございます。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はありますか。

景山岩三郎委員。

○委員（景山岩三郎） すみません。この件に関してではないですけども、市のマークの車があると、相手側が、市があれだとか、そういういちゃもんをつけてくる人が多いから。たちの悪いのが多いんですよ、今、世の中に。顔は笑っても腹が真っ黒い人が多いから、職員の方にはその辺をぜひ十分気をつけてもらいたいと思います。それだけです。

○委員長（飯嶋正利） 答弁はよろしいですか。

○委員（景山岩三郎） はい。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようですので、議案第 14 号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑が終わりました。

議案の採決

○委員長（飯嶋正利） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第 9 号、平成 30 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第 9 号は原案のとおり可決されました。

議案第 14 号、和解及び損害賠償の額を定めることについて賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（飯嶋正利） 全員賛成。

よって、議案第 14 号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告については委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（飯嶋正利） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告してください。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 社会福祉課より1点ご報告させていただきます。

旭市敬老大会についてご報告いたします。

先日、17日の敬老の日、東総文化会館及び海上公民館、いいおかユートピアセンターの3会場において開催いたしまして、合わせて1,388人の高齢者の方々に参加いただきました。また、委員の皆様方には、お忙しい中、お祝いいただき、ありがとうございます。

内容につきましては、文化協会芸能部門等の演芸を主として、保育所児童の遊戯や太鼓の演奏に加えて、旭市観光大使でもあります落語家の桂竹千代さんによる落語も行われました。また、参加者には、昨年同様、パンとお茶をお配りし、閉会まで楽しく過ごしていただいたと考えております。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 庶務課より、屋内運動場防災機能強化工事について申し上げます。

第二中学校の屋内運動場防災機能強化工事につきましては、天井材等の落下防止と老朽化による改修を目的に、5月に着工し、来年1月の完成を目指して順調に進捗しているところでございます。

なお、干潟小学校につきましては、国の学校施設環境改善交付金が採択されなかったため、やむを得ず工事を延期しておりますが、引き続き国の動向を注視しながら、追加採択があった場合は即時申請ができるように準備を進めております。

以上で、庶務課からの報告を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがございましたらお願いいたします。

高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） 敬老大会のほうですけれども、これは後ほど資料ということでも結構なんですけれども、対象者数、ご案内を出している方々に対して、参加人数がどれだけだとかというのを、会場ごとに、できれば、ここ数年の動向でいただけたらと思います。

○委員長（飯嶋正利） 高橋秀典委員の質疑に対して、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） それでは、敬老大会の対象者数と参加者人数、会場ごとということ、平成 30 年度、今年度行われた東総文化会館につきましては、対象者数が 9,922 人で、出席いただいた方が 809 人でありました。海上公民館は対象者数が 2,211 人で、出席いただいた方が 292 人、いいおかユートピアセンターは対象者数が 2,372 人で、おいでいただいた方が 287 人でした。

昨年以降は、また改めて、すみません。

○委員長（飯嶋正利） ほかに質疑はありますか。

有田恵子委員。

○委員（有田恵子） これは去年よりも増えたんですか。それで……

（発言する人あり）

○委員（有田恵子） 減ったのですか。減り続けているということなんですか。

（発言する人あり）

○委員（有田恵子） 東総文化と海上、いいおかユートピア、3か所ですかね、分けたのは。

この3か所、いつも思うんですけど、いいおかは、もうばらばらと。これ、一本で何とか、どこか大きいところでできないんですか。こんな3か所、がらがらですよ。

それで、結局、参加者率というのは何%になりますか、正確に。

それと、去年と比べて何人減ったか。パンとジュースがなかったときは、がた減りになりましたでしょう。あのときから増えているんですけども、去年より減っている。その辺の、もうちょっと増やす、来てもらいたかったら、もっと何かいい案を出してやらないと、寂しいですよ、この二百九十何とか、280 とか。桂何とか、落語家の方が来られていいんだけど、あちこち点々と同じことばかり話すわけで、それって1回で済ませられるようにしてあげたほうがいいというようなことで、ばらまき過ぎと違いますか。一本化に絞っていくとかして、あるいはもう、できなかつたら2か所だけとか集中的にやるようなことはできませんか。

ちょっと参加率をお願いします。

○委員長（飯嶋正利） 有田恵子委員の質疑に対して、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） それでは、参加率なんですけれども、全体で、すみません、お答えをさせていただきます。

平成 30 年度が、今お話しさせてもらったように全部で1万 4,505 人が対象者数で、参加

いただいた方が 1,388 人で 9.6% でした。平成 29 年度、昨年度は対象者数が 1 万 3,915 人で、参加者数が 1,471 人で 10.06% でした。もう一年やりますか、28 年度。

(発言する人あり)

○社会福祉課長（角田和夫） いいですか、人数は。

あと、会場のほうを 1 か所にしたほうがいいかなというお話があったんですけど、これについては、旭市が合併した平成 17 年 9 月に、合併したということを契機に、東総文化会館の 1 会場で開催いたしまして、そのときに、参加者人数なんですけど、対象者数が 1 万 1,404 人のときに 1,100 人ということで、当時としては参加者がだいぶ少なくなったということで、合併する以前は旧市町でそれぞれ行っていましたので、やっぱり旧市町ごとの敬老大会もいいんじゃないかということで、平成 18 年度にまた旧市町ごとに戻しまして、そのときに対象者数が 1 万 1,924 人だったんですけど、参加者数が 2,139 人と、前年と比べて 2 倍ぐらい参加者数が増えまして、やっぱり 1 会場でやるよりは、地域の敬老大会ということで、旧市町ごとに進めたほうがいいんじゃないかというような形で、それ以降、そういう形で今の 3 会場というような形になっております。

参加者の方も、せっかくですので、うちのほうとしてもおいでいただきたいということもありまして、昨年、趣向を変えまして、落語家の桂竹千代さんをお呼びさせていただきました。それ以前は平成 28 年が 1,106 人だったんですけど、昨年は桂竹千代さんの効果もあるんでしょうか、1,471 人ということで、28 年度と 29 年度を比べると 2% 以上の参加者が増えたということもありまして、うちのほうとしても、皆さんに喜ばれる敬老大会にしたいなということで、いろいろ考えているところではあります。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 有田恵子委員。

○委員（有田恵子） 老人の中で 9.6% って、数でいったら 1 人以下ですよ。

私がお聞きしたいのは、敬老大会はいっぱいの人を呼びたいのか、呼びたくないのか、どっちなんですか。これだと、呼びたくないような感じの上、パンとジュース、そんなことで釣られるのは嫌だと、いっぱい言っていますよ。前、それもくれなかったと頭にきた人は、二度と再び行かないとかいうような話があって、そういうのをまた戻した。戻したから、もうそれで済むかよとかいうような話があって、行かないと決めた人はいっぱいいるんですよ。その辺、執行部として、敬老会というのはいっぱい呼びたいんだという意味があるのかどうか、まず私はお聞きしたかったんです。

9.6%、下がっている。もうやる気はない。やる気がないんだったら、敬老会をやめたほうがいいんじゃないかなと思うぐらいなんですよ。せっかく踊りとか、私も踊ったことがあるんですよ。来てもらえなかったら悲しいですよ、踊る人も、ダンスする人もね。こういう興行のほうに、舞台に立つ人にしたら、やっぱりいっぱい来てもらいたいと逆に思うわけですよ。あれはただでやっていますからね、奉仕で。どっちにも楽しいウイン・ウインの状態をつくっていただきたい。

この9.6%は、結果的に、こういうのって、もしあれだと、私が執行部でしたら、パンとお茶、そんなのはしませんよ。お弁当をつけますよ。そうしたら、わっと来ます。それぐらいの予算は、例えば50万円が100万円になったとしても、元気に歩いて、年に1回だけ、とにかく走っていこうかという気に老人をならすというほうが、介護保険のほうのお金が減りますよ。その辺のことも考えながら、元気印の老人に動いてもらうということだったら、ここで弁当を出すぐらいでも別に損しないと思いますよ、全体で考えたらね。だから、年に1回のことだったら、とにかくそれだけで生きているんだ、病院へ行かないんだというぐらいの考えでやっていただきたいなど。だから、9.6%では、ちょっとやる気が見えないんですけども、いかがですか。

○委員長（飯嶋正利） 有田恵子委員の質疑に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） すみません。初めに、私のほうの先ほどの回答で、平成29年度の参加率が、私は10.06%とお話をしてしまったようなんですけど、10.6%の誤りでした。すみませんでした。

今、開催するんだったらどんな気持ちというお話だったんですけども、うちのほう、開催させてもらう立場としては、せっかくの敬老大会ですので、元気なお年寄りの方、文化会館だとか公民館だとかにおいでいただける方については、やっぱり来て楽しんでもらいたいという気持ちはあります。そういうわけで、先ほどもちょっとお話ししたんですけども、演芸のプログラムのほうを変えたりして、落語家をお願いしたりということで、うちのほうとしても全くしないわけじゃなくて、いろいろ考えて趣向をいろいろ考えているところでもあります。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） 有田恵子委員。

○委員（有田恵子） ちょっと参考までに申し上げておきますね。

沖縄の話をしてしますよ。沖縄は、こういう老人大会とかイベントとかいうのを、みんな老人を駆り出すんですよ。だから、あそこは元気なんです。あまり保険を使わないんですよ、介護保険とか医療保険とか。だから、これも一つのイベントとするならば、こういうのにやっぱり老人をおだてて出させるように、みんなで引っ張ってくるようにしてあげたほうが、結果的には、予算的には、財政的にはいい結果になるんです。それが沖縄なんです。

ちょっと研究していただきたいなと思います。それだけです。

○委員長（飯嶋正利） 有田恵子委員の質疑に対して、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（角田和夫） 今、敬老大会についていろいろお話をいただきました。これについて、私どものほうも敬老大会のときに参加していただいたお年寄りの方にアンケートとかをいただいておりますので、そういうアンケート等の結果もいろいろ検討させていただきまして、よりみんなに参加していただけるような敬老大会にしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（飯嶋正利） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（飯嶋正利） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（飯嶋正利） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 飯嶋正利